

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず従業員や家族、取引先（仕入先・販売先）、生活者・将来世代、国や地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働による社会課題の解決に取り組んでまいります。健全な事業によって得られた利益は、当社が目指す理想の健康・健全な社会を実現すべく再投資していく一方で、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営理念においても、豊かで幸せな生活を送るための心身の健康に貢献し続けることを最大の責務と捉えています。心身ともに健康な社会を追求する上では、従業員自身の心身の健康こそが前提の条件になると考え、健康増進や成長意欲向上等への取組を進め、一人一人の持続的な成長と、生産性向上を達成できるような企業風土の構築を目指し、付加価値の最大化に注力します。

また賃金に関しては、2022年10月に人事報酬制度を一新いたしました。属人的な要素を見直しつつ、個々人が生み出す仕事の価値に応じて分配する仕組みとし、全体の報酬水準も引き上げてまいりました。今後も生み出された利益を積極的に人材投資、賞与での適正な分配を行い、結果として賃金の引き上げが達成し続けられるよう、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、心身の健康を維持するため全従業員が活動量計を毎日携帯し、生活習慣病予防に効果的とされる1日8000歩と20分の早歩きの実施、当社独自の尺度であるWell-Being Point（5種アンケートをそれぞれ10ポイントずつスコア化）にて心の健康状態について測るなど、各種の健康増進の取組を継続的に実施し心身の充実を目指します。

賃金においては、2022年に改定した人事報酬制度を基本としながら、業績や市場での物価変動などの変動要素を捉え、適正に分配できるような運用を目指すとともに、従業員個人の仕事の価値がさらに高くできるよう教育支援も合わせて取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年4月4日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/27968-05-08-osaka.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月24日

ロート製薬株式会社

法人名

代表取締役社長 杉本雅史

役職・氏名（代表権を有する者）